

第13回静岡県地域年金事業運営調整会議 議事要旨

日時 令和7年3月4日（火）14:30～16:30

場所 静岡県男女共同参画センターあざれあ4階 第2会議室

出席者 委員 9名（欠席者 1名）

日本年金機構 12名

議事次第

1. 開会の挨拶

（日本年金機構 静岡年金事務所 柴田所長）

静岡年金事務所 所長の柴田です。

日頃より日本年金機構の年金事業に格別のご支援、ご協力を賜り、誠にありがとうございます。この場を借りて厚く御礼申し上げます。

また、本日は、お忙しい中、令和6年度静岡県地域年金事業運営調整会議にご出席いただき、誠にありがとうございます。

機構では重点取組施策の一つとして、令和2年度からオンラインビジネスモデルの推進「お客様サービスのオンライン化」「デジタルワークフローの確立」「チャネルの多様化」という三つの柱を立てて取り組んでいますので、進捗状況と今後の取組についてご紹介させていただきます。

1つ目は「お客様サービスのオンライン化」ですが、ニーズを踏まえつつ、各手続きの特性に応じたオンラインサービスを実現することで、お客様の手続き負担の軽減や利便性の向上を図っています。

「事業所向けオンラインサービス」については、社会保険関係の届書をインターネット経由で提出できる「電子申請」と、毎月の社会保険料等の情報や通知書を機構からオンラインで提供する「電子送付」があります。

このうち電子申請については、主要7届書における電子申請割合は、令和元年度では23%でしたが、令和6年8月末時点で73.6%まで増加してきています。しかし、利用率を事業所ベースでみると3割程度に留まっており、中小企業における電子申請利用に課題があるという状況ですので、今後も利用促進に取り組む方針です。

一方、「個人向けオンラインサービス」に関しては、「納付」「免除」「通知」「申請」「情報提供」といった様々な機能を徐々に拡充しており、ねんきんネットの登録者数は1187万人と順調に増加しています。使い勝手や、わかりやすさ等で工夫の余地はまだありますので、より多くの方にご利用いただけるよう、引き続き改善をしていきます。

また、メール等で年金の相談をしたいという要望が、特に海外にいる方から多く寄

せられています。2025 年 1 月から海外居住の方等に対し、オンラインによる文書相談を試行的に実施しています。試行実施の状況を踏まえて、将来的には対象者を拡大したオンラインの文書相談の在り方について検討していく予定です。

「免除」「申請」については、マイナポータルやねんきんネットを利用した簡易な手続きがスタートし、国民年金保険料の免除・納付猶予申請、扶養親族等申告書等の個人の手続きがインターネットからできるようになっています。

また、2024 年 3 月からは、国民年金保険料の口座振替納付の登録をスマートフォンだけでできるようになっています。

さらに、2024 年 6 月からは、年金を受け取るための老齢年金請求書についても電子申請が開始されています。

単身者で公金受取口座を登録している人を対象にスタートしていましたが、2025 年 3 月からは一定の条件を満たす「同一住所、同一世帯に配偶者・子がいる者」についても電子申請の対象となりました。

2 つ目は「デジタルワークフローの確立」で「お客様サービスのオンライン化」と表裏一体の面があるのですが、電子データでの届書の審査・電子決裁を前提とした事務処理を行うことで、事務処理の正確さや迅速さを高めていきます。

これまでは、紙で提出していただいたものを機構で入力していたので、電子化によって効率性を上げていきます。

先ほど触れた老齢年金請求書の電子申請ということでみても、請求者となる 65 歳到達者の人数はこれからますます増えていく一方、人員には限りがあります。その体制のなかで、相談に来られるお客様にしっかりと対応できるようにしていく必要があります。

3 つ目は「チャネルの多様化」ですが、いわゆるネットチャネルを拡充し、これまでの対面や電話といったチャネルと効率的、効果的に連動させることで、お客様の特性とニーズに応じたサービスが提供できるよう取組を進めていきます。

新しいネットチャネルと、従来の年金事務所での対応やコールセンターでの対応などをどういう形で役割分担していくか、そのイメージですが、従来は窓口が中心となっていたものを、ネットチャネルに力点を置きながら進めていくことで、効率的・効果的なサービスを提供できると考えております。

こうした 3 つの方向性を柱に、セキュリティを確保しつつ、事業主と個人それぞれのお客様のニーズと特性に応じたオンラインサービスの形が一通り出来上がったと思っています。これからはそのサービスの充実とあわせて、多くの方に使っていただくために、周知広報に取り組んでいきたいと考えています。

最後に、日本年金機構では、各分野の有識者からなる「地域年金事業運営調整会議」を各都道府県に設置し、地域に密着した公的年金制度の周知方法や納付率向上策などについて意見交換を行っていただいています。本会議には、静岡県下 9 年金事業所の全所長が出席しており、皆様からいただいたご意見やご発言を参考にさせていただき、静岡県内における公的年金制度の周知や国民年金の納付率向上対策に活かしていきたいと考えております。厳しいご意見でも結構ですので、忌憚ない意見交換となるよ

う発言をお願いします。

当機構の責務である「適用されるべき方を適用し、徴収すべき保険料を確実に徴収し、正確な記録に基づき正確に給付をする」、こうした基幹業務をやり遂げることで、無年金・低年金を防止し、国民の安心と我が国社会の安定に貢献すべく、引き続き役職員一体となって取り組んでいく所存です。

今後とも当機構の業務運営にご理解とご協力を賜りますよう重ねてお願い申し上げます。簡単ではありますが、会議に先立ちまして開会の挨拶とさせていただきます。本日は、よろしくお願いします。

(日本年金機構本部 事業推進部門 事業推進統括部 塩野事業調整監)

ただいまご紹介いただきました、日本年金機構 事業推進統括部 事業調整監の塩野でございます。

本日はご多忙の中、静岡県地域年金事業運営調整会議にご出席を賜り、誠にありがとうございます。

また、委員の皆様におかれましては、日頃より公的年金制度への深いご理解のもと、私どもの円滑な事業運営にお力添えを賜り、この場をお借りして、厚く御礼申し上げます。

さて、静岡県の地域年金展開事業の詳細な実績等については、この後、担当よりご報告いたしますが、私の方からは、少々お時間をいただきまして、現在の公的年金を取り巻く状況、並びに地域年金展開事業の取組概要についてご報告させていただきます。

当機構は、厚生労働大臣の監督の下、公的年金事業に関する業務運営を行うことにより、公的年金事業及び公的年金制度に対するお客様の信頼を確保し、もって国民生活の安定に寄与することをその使命としています。

現在、当機構が扱っている公的年金制度の規模を申し上げますと、被保険者数は約6千7百万人、年金受給権者数は約4千万人、合計で約1億1千万人が当機構のお客様の対象であります。

徴収している社会保険料は年間約39兆円であります。この規模は令和4年度の所得税と法人税の合計額約37兆円を上回る大変大きな額であります。

また、お支払いしている年金額は年間53兆円を超え、これは我が国の名目GDP562兆円（令和4年度実績）の約1割でありまして、まさに年金制度の適正かつ安定的な運営が我が国社会の安心と安定に大きな役割を果たしていることがご理解いただけると思います。

年金制度を取り巻く環境の変化などについてご案内をしますと、我が国は、総人口や生産年齢人口の減少が進行していく一方、厚生年金保険の被保険者数は、高齢就業者数の増加、被用者保険の適用拡大、適用促進対策の推進等を背景に増加傾向を維持してきており、当機構における適用・徴収業務の対象となる公的年金の加入者総数は

この約 10 年間、ほぼ横ばいで推移しています。

また、出入国在留管理庁の統計によれば、日本に在留する外国人の方は、コロナの影響で一時減少したものの、令和 5 年末には 341 万人と過去最多を更新し、今後も増加することが見込まれています。

加えて、当機構にご提出をしていただく老齢年金請求件数については、特別支給の老齢厚生年金の受給開始年齢の引き上げ完了後（男性：令和 8 年度、女性：令和 13 年度）、第二次ベビーブーム世代が老齢年金受給開始年齢の 65 歳に到達するまでの間は逡増し、令和 20（2038）年度に 210 万件とピークとなり、132 万件の令和 5 年度比で約 1.6 倍に増加すると見込んでいます。

今後、長期的に総人口や生産年齢人口が更に減少していき、当機構の人員体制の確保も課題となると見込まれる中で、在留する外国人の方への制度周知等の各種対応、被用者保険の加入者数や老齢年金請求件数の増加等による業務量の増加が見込まれるという条件下において、引き続き、適切に業務運営を行っていくためには、デジタル化の一層の拡充により、お客様のサービスの向上と業務の正確性・効率性の向上を同時に図っていくことが必要不可欠であると考えています。

続いて、地域年金展開事業の取組概要でございますが、先程申し上げたとおり、公的年金が社会で極めて重要な役割を果たしている状況下において、年金制度の安定的かつ恒常的な発展のために、地域の皆様に制度や手続き内容を適時的確にお伝えするとともに、特に将来制度を担う若年者層の方々に制度理解を深めていただくことは、当機構として重要な取組であると考えております。

このため、教育機関のご協力のもと、若年者層向けには、年金セミナーを実施しているところでございます。

令和 5 年度の年金セミナーは、教育機関における対面開催に加え、Web 会議サービスを利用したオンライン実施などにより、全国で 3,156 回開催し、約 16 万 4 千人の学生・生徒に受講いただきました（令和 6 年度上期は全国で 1,087 回、約 4 万 5 千人）。

また、正しい年金制度の知識や手続き、制度改正等について、事業所内やその地域において周知するため、市区町村、自治会、事業所及び関係機関・団体の皆様に対して、年金制度説明会を実施しております。

令和 5 年度の制度説明会は、全国で 1,965 回開催し、約 8 万 2 千人の方に参加していただきました（令和 6 年度上期は全国で 1,478 回、約 8 万 1 千人）。

今後も、皆様のニーズに応じ、内容の充実に努めるとともに、より多くの皆様に参加していただけるよう努めてまいります。

厚生労働大臣から委嘱を受けて、当機構が担う厚生年金保険や国民年金の事業について、事業所や地域で啓発、相談、助言などを行っていただく年金委員の活動の活性化も、重要な課題の一つでございます。

令和 5 年度末の年金委員の委嘱数は、全国の職域型年金委員で 130,447 人、地域型年金委員で 8,697 人となっております（令和 6 年度上期は全国で職域型年金委員 132,536 人、地域型年金委員 8,779 人）。

文書や電話による重点的な推薦要請により、昨年度に引き続き委嘱を拡大し、その活動基盤の充実を図りました。

今後も、委嘱拡大に加え、連絡会やオンライン実施も含めた年金委員研修の内容を充実させるとともに、機構ホームページも活用し、年金委員の活動に必要な情報提供の強化を図ってまいります。

最後になりますが、複雑となっている公的年金制度について、正確に国民にご理解いただき、制度を知らないことで不利益を被る方を発生させないことが、日本年金機構の責務であり、これらの実施にあたっては、関係機関や年金委員の皆様の協力が必要不可欠と考えております。

引き続き、当機構の取組にご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

それでは、この後の議事にて、静岡県の取組状況の詳細をご報告させていただきますので、ぜひ忌憚のないご意見やご提案を賜りますようお願いを申し上げ、開会にあたってのごあいさつとさせていただきます。

本日はよろしくお願い申し上げます。

※事務局より進行要綱について説明

- ・ 本日のタイムスケジュール
- ・ 配布資料の確認
- ・ 委員の皆様の紹介（50音順）
- ・ 年金事務所の紹介

2. 議 事

（1）令和6年度「地域年金展開事業」取組実績

（事務局より、令和6年度「地域年金展開事業」取組実績について説明）

（国京委員長）

令和6年度「地域年金展開事業」取組実績および取組事項の報告についてご意見、ご質問がある方は挙手にてご発言をお願いします。

（市川委員）

年金セミナー事業の実施についてですが、大学、高校、専門学校は出向いて行っているとのことですが中学校については具体的にはどのようなアプローチをしているか教えていただければ、と思います。

（永倉副所長）

各年金事務所からの報告を集計した時点ではなかったということで、中学生を対

象から外しているわけではなく、静岡市に限っては静岡市の教育委員会にご協力をお願いして開催要旨などのチラシ等を配付するなどのアプローチを行っておりますが、実際、静岡市内の中学校は0というのが現状です。やらないというわけでは決してなく、今年度も先月、投げ込みを行わせていただきました。今後も継続してアプローチを行っていく予定です。

(市川委員)

ありがとうございました。

(国京委員長)

その他の方はいかがでしょうか。

(近藤委員)

中学生は対象とされているということですが、協会けんぽでは来年度は小学生向けの健保講座を開いていこうと思っています。年金となると小学生には難しいかなとも思いますが、若年層への働きかけはどうしていますか？

(永倉副所長)

先ほど、セミナーのところで説明させていただきましたが若年層については中学生までを対象としており小学生は対象としておりません。

(近藤委員)

協会では、一部の高校では講座を行わせていただく予定としておりますが、学校教育に参画するのは難しいこともありまして、有益な情報がありましたら情報を共有いただければと思いました。

(国京委員長)

ありがとうございます。その他の方はいかがでしょうか。

(塩野事業調整監)

小学生などの若年層への年金教育については、本部でも視野にに入れていくことも必要ではないか、早いうちから年金に対しての知識を深めていくことも必要ではないかと考えております。

(酒井委員)

以前に市税の徴収課にいたときに、静岡市で税務署と共催して5年生に税金の説明をしました。例えば、この建物は税金で建っているけれど国がこの位、地方がこの位集めて出来ているんだよと説明しました。小学生にはピンとこないと思ってしまいましたが意外と食いつきが良かったです。みんなで享受するお金ですよというこ

とを早いうちに少しでも話をしておけば定着の度合いがあがるのではないかと思います。

なかなかお金の問題なので難しいとは思いますが、なるべく早い年齢、といえども5、6年生になるとモノの分別がつくようになるので税務署などはその年齢を狙って行っていたのではないかと思います。すでにやっているところなどに前例があるのでそういうところに聞いてみるのが早いのではないかなと思います。

(坂本委員)

以前に、税務署と一緒に小学生向けに租税教育を行ったことがあります。よく小学生に租税教育を行うときに、税金のある世界、ない世界を比較して税金がないと例えばゴミが勝手に捨てられて環境が守られなかったり、無料で救急車をよべなくなってしまうことなど具体例をあげながら説明すると、子供たちの感想はあったほうがいいです、ということが多かったです。

年金についても、同じようにお金の問題なので同じように社会がこんな風にかわってしまいますよとそんな風に小学生には説明をすると理解しやすいかなと思います。

(国京委員長)

ありがとうございます。その他の方はいかがでしょうか。

(久保田委員)

情報共有ということでお話させていただきますが、社労士会としては日本年金機構と協定を結んで業務を行わせていただいておりますが、その一方で市町とも年金協定を結んでおりまして、沼津市と藤枝市については要望をいただき年金相談を行っています。社労士会は県下8支部ありますので今後もそのような活動はひろがっていくのかなと思いますので 情報共有させていただきます。

(国京委員長)

ありがとうございます。

(山本委員)

地域型年金委員の代表として三回目の参加ですが、せっかくの機会ですので、活動内容について説明させていただきます。連絡会は6月と12月の年2回、テレビ会議にて報告、共有させてもらっています。その中で各地区での取り組みを報告しています。例えば、町内会を通じてチラシを配布したり、公民館や商業施設にポスター掲示したりなどしています。でも職域型年金委員とちがってどういうふうに行ったらいいのか悩むところでもあります。

具体的に掛川支部での活動について報告させていただきます。昨年もねんきんネットオンラインサービスの周知のため掛川、袋井、御前崎の商業施設10か所でリ

ーフレットの配布を年金委員と職員で行いました。今年については、2月25日の夕方にJR掛川駅の北口と南口にわかれてねんきんネットのチラシを配布しました。年金委員6名と職員3名が参加しました。359枚のチラシを配布しましたので少しはねんきんネットの周知ができたかと思います。日中は暖かくていい日でしたが、夕方は冷え込みがきつく、風当たりが強いところでの配布となったので手がかじかみながらも皆さん作業していただき本当にうれしいことです。

令和7年度の活動については今後の会議で決めていきますが、ねんきん月間もしくは11月30日の年金の日をはさんだあたりでやっていきたいと考えております。

(国京委員長)

ありがとうございました。他はいかがでしょう。

では、セミナーの話もできましたので私からも一言よろしいでしょうか。

ご指摘のありました小学校、中学校については私も大事だと思っています。投込みをしたけれどなかなかレスポンスがないとの話でしたが一般的に、どうですか？と言われて、学校の先生は忙しいから時間がないからまあいいやってなってしまうことが多いのではないかと思います。例えば、社会なのかHRなのか等行う授業を具体的に提案することが効果的だと思います。

委員の方からもご指摘あったとおり、私も年金や医療保険については小さいときから教育することは大事で、小学校中学校はあまり邪なことは考えずに感覚的に受けとめるのでイメージでいえば九九を覚えるのと一緒に、刷り込んでおくと言い方が悪いのですが、知識として投げ込んでおくとその後の理解を前向きにとらえてくれます。年齢が高くなるにつれ年金は破綻するなどノイズがあるので前向きに受けとめにくくなっていくと思います。教材も学年に応じたものを使うということが伝える側も試されている気がします。先日、うちの大学のセミナーで使用了資料に桃太郎の話がありましたが、残念ながら大学生には稚拙とはいいいませんが大学生が見ると理屈が通らない、隠された意図があるのではないかというような質問があって、そのまま素直に見ようよ、という回答になってしまいました。教材的にはよくできているので小学生には食いつきのいい資料だと思います。

もう一つは今回の資料についてですが、実績報告はセミナーの開催回数だけではなく可能であればフィードバック、セミナーの結果を共有させていただければ、こうすればいいのではないか、こういう所は伝わってますね、ここは伝わってませんね、などがわかるのでより具体的な意見交換ができるかと思います。セミナーを開催した際にはアンケート結果をいただくのですが、今回の会議でも全てのセミナーのアンケート結果を紹介するのは難しいとは思いますが、批判的、逆に好意的な意見を回数とともに提供いただけるとより実質的、建設的な意見交換ができると思います。色々とお話してしまいましたが他の方はいかがでしょう。

(向中野委員)

先ほどから小学校、中学校という話がでてきましたが、各市町の教育委員会にア

アプローチするのがいいかなと思います。直接、学校など義務教育団体にアプローチしても忙しくて相手にされないということもあると思いますが、かかえている学校が少ない市町からあたってもらって、そこからその地域全体に落とし込んでいってもらうというのが一つの作戦として考えられるかなと思います。高校は各学校に直接アプローチしてもらえばいいと思いますが、小学校・中学校については教育委員会が頂点にあるのでそこをうまく利用していただければと思います。

(永倉副所長)

先ほど委員長からご意見をいただきましたセミナーの実施報告についてですが、来年度はセミナー結果全てではありませんが資料として準備できるようにします。

あとセミナーの資料の話になりましたが、今回お配りした資料の中にセミナー資料があります。先ほどの桃太郎のセミナーは参加型といわれるもので他に講義型もあります。今回お配りした資料は参加型といわれるもので、ページをめくっていただくとP23に動画でご説明しますとあり、そこが先ほど国京委員長のお話された桃太郎の動画になります。その後、学生と応答しながらセミナーをすすめていく形となります。どこの事務所も説明しているかなと思いますがP35から障害年金の説明となり、P44は学生納付特例についての説明となります。同じように納付0でも手続きをするかしないかの違いでその後の年金の受け取りに大きく差がでてしまうというお話させていただいている部分であります。かなり厚い資料ではありますがセミナーの際に重点をおいている部分について説明させていただきました。

(国京委員長)

ありがとうございました。

(松尾委員)

参考に教えていただきたいのですが、地域年金展開事業のなかに年金制度説明会の開催とありますが、テーマ、実施方法などおしえていただきたいです。説明会を開く際には、年金事務所からの働きかけなのか、先方からの依頼なのかもあわせて教えてください。

(永倉副所長)

制度説明会は会社向けになることがほとんどのため、手続き、制度改正、算定についてが多く、本部からテーマを示されることもあります。その時々にはタイムリーなテーマで行っています。昨年度であれば適用拡大についてなどです。説明会のあとにアンケートをとるので要望があったものを検討している事務所もあるかと思っています。

(松尾委員)

市町村担当者向けにはどうしていますか？

(永倉副所長)

市町村担当者向けにも行っています。多くは年金事務所主体で開催されることが多いですが、市町村から希望があれば開催します。市区町村の新しい担当者向けに定期的に制度説明会を開催しています。

(国京委員長)

色々なご意見ありがとうございました。貴重なご意見を頂戴いたしましたが、他にご意見がなければ、今回の一つ目の議題であります令和6年度「地域年金展開事業」取組みにつきましては、以上とさせていただきます。

※休憩

(2) 令和7年度「地域年金展開事業」事業計画(案)

(国京委員長)

それでは会議の再開いたします。次の議題である令和7年度「地域年金展開事業」事業計画(案)について事務局より説明お願い致します。

(事務局より令和7年度「地域年金展開事業」事業計画(案)について説明。)

(国京委員長)

令和7年度「地域年金展開事業」事業計画(案)についてご意見、ご質問等がある方は挙手にてお願いいたします。

(向中野委員)

先ほどの実績のなかで高校のセミナー開催実績が目減りしているとのことですが、年金事務所からアプローチしているという認識でよろしいでしょうか。また、アプローチしているのに開催実績が減少していることについて何か理由等きいていることはありますか？

(永倉副所長)

高校については各年金事務所でアプローチしています。減少している理由等については特に理由をうかがっていません。今回の集計は4月から12月の集計であり、開催時期が1月～3月に集中することが多いので1年間の集計を算出したほうが本当に減少しているのか正しく把握できるかと思います。おおむね、前年開催した高校は翌年も開催していただけることが多いです。実施件数については再度確認させていただきます。

(向中野委員)

わかりました。たしかに3年生あたりをターゲットに行っていれば時期的には1月～3月くらいになりますね。何かあれば教育委員会にご相談いただければと思います。

(国京委員長)

ありがとうございます。

令和7年度は基本的な柱としては前段で話しのあった令和6年度と同じ柱となりますが、とくにセミナーについては先ほど色々と意見がでましたのでご検討いただければと思います。

では令和7年度案についてはあくまで案ということなのでここまでとさせていただき、その他全般について意見、質問等ありませんでしょうか。

(市川委員)

取組実績の8ページの「わたしと年金」エッセイの今年度0件というのが気になりました。募集は色々な人が対象で、募集期間が夏休みにあたることを考えれば、全ての高校は無理でも的を絞ってアプローチしていけば0件というのが解消できるのではないかと思います。教育委員会に協力をお願いしてもいいかと思います。

(国京委員長)

確かに全体で0件というのはさみしいと思います。前年度は12件となっていますね。

(永倉副所長)

エッセイの結果については、本部より11月に示されます。その時に初めて募集状況を知ることになります。チラシやポスターを各所に送ったりしてアピールはしていますが、0を脱却していくことを考えたいと思います。エッセイを読むと年金を実際に経験した人が自分の言葉でかくと説得力があるのでそういう対象者にどのようにアプローチしていくかだと思います。

(国京委員長)

ちなみに賞は賞、名誉だけですが？副賞はないのですか？

(永倉副所長)

賞状があります。その他に副賞として図書カード等あります。

(国京委員長)

アプローチを見込めるのは学校ということになりますが、難しいかもしれませんね。配布いただきましたエッセイを読むと年金を実際に経験した人が自分の言葉で

書くと説得力があるのでそういう対象者にどのようにアプローチしていくかだと思います。この層へのアプローチはかなり難しいですね。応募することが目的ではないですが、0 というのは何とかしたいと思いますね。ただ、結果を知らされるだけだということなので、どのように対策をたてるかがかなり難しいと思います。ひと昔であれば、学校に応募しなさいと言ってもらえれば応募してもらえましたが今はそういかないので自主的に応募してもらえそうな工夫が必要かなと思います。

(塩野事業調整監)

「わたしと年金」エッセイについてですが、中学生以上が対象となっているので投げ込みはしていますがそれ以上は踏み込めないのは現状です。

年金という話自体が中高校生にはテーマがむずかしいのかなと思います。成人していれば年金に思う所もあるかもしれませんが、中高校生は年金といわれてもピンとこない人が多いのではないかと思います。年金セミナーとあわせてエッセイの話をしてもらえればいいかなとも思います。

(国京委員長)

エッセイ自体も年金の理解や関心をもってもらうために実施しているんですよね？租税であれば論文を募集していたりします。体験していないとエッセイとして書けないので、そうすると大学生になれば障害年金や国民年金など触れる機会がありますが中高校生になると難しいと思います。その部分のてこ入れが必要だと思います。エッセイに限らず、もう少し違ったカタチのものを本部の企画の方に検討していただきたいです。エッセイとなると、中高校生に経験といわれてもそもそも制度自体理解できていないだろうし、どうしても受給者中心となると思いますのでその方々へどのように応募してもらうか、背中をおすような環境、周知が必要だと思います。大学生はセミナー等も行っているなので年金の論文、アイデアなどであればでてくるのではないかと思います。エッセイであれば敷居が低いから集まるだろうと思っての企画かと思いますが、エッセイは実は書きづらいと思います。他はいかがでしょうか。

(酒井委員)

行政の職員の立場からお願いしたいのですが、現在、全ての地方公共団体では地方公共協同システムに関する法律が制定されておりまして平成3年8月1日から令和8年4月1日にかけて本システムの稼働にむけて準備しています。税や年金を住民票と結び付けて一元化することが勧められています。静岡市では使用中のデータをシステムに投影できるかテストしていますが、今後、年金事務所さまへ問い合わせさせていただくことがあるかもしれません。ご協力いただきたくよろしくお願いします。

(国京委員長)

実務的な話となりますが、お互い協力して進めていただければと思います。ありがとうございました。その他の方はいかがでしょうか。

(近藤委員)

大学を卒業して就職した子に何度か聞かれたのですが、学生時代に国民年金を免除してもらっていたが納めたほうがいいのでしょうか？と聞かれ、納めたほうがいいよ、と答えるのですが納めた場合の受給額の試算はねんきんネットのできるのでしょうか。他にもそういった相談はどこに行けばいいのか、どのように案内してあげればいいのか教えていただきたいです。

(永倉副所長)

ねんきんネットで記録の確認はできます。学生納付特例を追納する期間などは確認していただけたと思いますが、追納した場合の受給額の試算などについては年金事務所をご案内していただければいいと思います。

(近藤委員)

制度の大筋は大きくかわっていないということですのでよろしいのでしょうか。免除の種類は色々あるようですので年金事務所を案内するようにします。うちの職場に限らず、新卒で入社した社会人に免除を受けたその後の手続きについて説明してあげる機会があればいいかなと思います。給料をもらえるようになるとどうしたらいいのかと思う社会人の子も多いようですのでぜひお願いします。

(塩野事業調整監)

新社会人向けの年金セミナーを進めていこうかと考えています。会社に入られたタイミングで厚生年金に切り替わるタイミングで制度の説明や免除期間の分をどうしたらよいのかを含めてお話できればと思います。小学校、中学校、高校、大学、社会人、とその時々々のタイミングで説明していければと考えています。

(国京委員長)

セミナーは、ターゲットに何を伝えていくかを明確にしておかないと回数をこなしているだけではぼやけてしまうというか実になりにくいです。セミナーのテーマを大きく分けると、①年金の仕組み ②年金の手続き ③オンラインサービスの具体的な使い方 になると思います。大学生以降になると②の手続きの話になると思うので早い段階で①の仕組みについて伝えておくことが必要です。一番知りたいときには伝えられていることが大切だと思います。今後はセミナーの開催内容やタイミングをもう少し踏み込んで行うよう検討していただければと思います。

(市川委員)

社会保険協会でも毎年、会員事業所の主に新任担当者向けに基礎講座を開いています。社会保険制度の普及啓発も目的としています。今年度は1月から2月にかけて県内7会場で開催し、受講者数は前年比1.2倍でした。講師を年金事務所をお願いしており、若手の方が講師を務めていただきましたが配布資料をうまく使い法改正も含めながら受講者の目線に立ったわかりやすい説明でした。年金事務所全体として後進育成がうまくいっているのだなという印象を受けました。今後も協会主催で講座を開講していく予定ですので今後ともご協力をお願いします。

(国京委員長)

ありがとうございます。それではよろしいでしょうか。

では、皆様のご協力により議事を終了することとします。本日、ご意見等で事務局から回答が必要な場合には後日事務局よりご連絡させていただきます。本日は、皆様にご協力いただき予定通り進行することができました。皆様のご協力に感謝致します。以上をもちまして本日の会議を閉会致します。

3. 閉会の挨拶

(中野所長)

浜松東年金事務所の中野と申します。本日はご多忙の中、委員の皆様には第13回静岡県地域年金事業運営調整会議にご参加いただきありがとうございました。また、国京委員長におかれましては事前の打ち合わせ、長時間にわたり議事の進行にご尽力いただき誠にありがとうございました。皆様につきましては日頃より日本年金機構が行う年金事業にご協力を賜り重ねて御礼申し上げます。

本日の会議のなかで委員の皆様から沢山の貴重なご意見をいただきました。特に印象的なご意見は小学生、中学生にも年金教育が必要である、というご意見です。私の頭の中では年金教育は大学生、高校生以上だという考えがありましたのでいただいたご意見を今後の地域の年金事業に活かしていきたいと思います。年金事務所は今後も地域での役割をしっかりと果たしていきたいと思っておりますので引き続きの日本年金機構の活動へのご理解とご協力を頂きますようよろしくお願いいたします。本日はありがとうございました。

(閉会)